

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和元年9月25日（水）

午後2時37分 開会

午後3時33分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（9名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	知名康司
委員	桃原朗
委員	桃原功

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	呉屋等
委員	岸本一徳
—	—

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（1名）

委員	伊佐哲雄
----	------

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（3名）

局長	東川上芳光
担当主査	大城拓也

課長	多和田眞満
—	—

○ 協議案件

1. 申し合わせ事項「討論等事前通告」の時期の明確化について
2. 陳情第17号「米海軍兵による女性殺害事件に対する抗議要請を求める陳情」の審査について
3. その他

議会運営委員会（要旨）

令和元年 9 月 25 日（水）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後 2 時 37 分）

【協議事項】

申し合わせ事項「討論等事前通告」の時期の明確化について

- 伊波一男 委員長 本件について、会派持ち帰り検討した内容を報告願いたい。
- 桃原功 委員 通告の期限は、前日の午後 2 時までとしたい。
- 知名康司 委員 前日ではなく、2 日前の何時にするか検討するのではなかったか。
- 伊波一男 委員長 前日の午後 2 時と午後 5 時までを期限とする他市議会の方法を情報提供し、協議を行った。持ち帰り検討に当たり、前日の何時とするか検討することとしていた。
- 知名康司 委員 会派の意見では、2 日前とした方が余裕があり討論の準備等ができるとの考えである。
- 桃原功 委員 前日までに動きがあった場合対応できなくなくなるため、前日がよい。
- 呉屋等 委員 絆輝クラブでは、委員会審査終了後、一般質問の期間中に討論を具体化できると考えていた。また、追加検討事項として、討論の際、予算に関する議題は、款項目を明確に示すことを提案する。
- 知念秀明 委員 討論等事前通告の期限を明確にするルールは、今定例会に間に合わせて実施するのか。
- 伊波一男 委員長 各委員の御意見を伺って決定したい。
- 呉屋等 委員 議員提案の議案は、事前に上程されないため、イレギュラーで対応するとし、通常は「原則」としての期限を定めて良いのではないか。
- 岸本一徳 委員 本日決定できない原因が会派調整不十分ということであれば、再度会派調整を行った方がよいのではないか。
- 知名康司 委員 会派調整は行ったが、2 日前でよいか検討した。
- 伊波一男 委員長 各会派において、「何日前」を前提として協議したか伺いたい。
- 岸本一徳 委員 前日である。
- 知念秀明 委員 前日である。
- 桃原朗 委員 前日である。

- 山城康弘 委員 前日である。
- 知名康司 委員 再度調整の上決定し、次回の定例会からの実施としてはどうか。
- 伊波一男 委員長 絆輝クラブ以外の4つの会派は、前日でよいとしており、今回会議を踏まえ、改めて持ち帰り協議するということがよいか。
- 呉屋等 委員 加えて、先ほど提案した、予算等に関する議題は款項目を明確に示すことについても検討していただきたい。
- 伊波一男 委員長 当初予算、補正予算、決算に関する議題の討論については、款項目を明確に示した上で行うことでよろしいか。
- （「異議なし」という者あり）
- 伊波一男 委員長 そのように決定する。
-

- 伊波一男 委員長 休憩いたします。（午後2時53分）
- 伊波一男 委員長 再開いたします。（午後2時53分）
-

- 伊波一男 委員長 討論等事前通告の時期の明確化については、次回定例会までに決定することとし、今回は従前どおりとする。
- 上地安之 議長 本会議の進行及び運営に支障が生じないように、あいまいとなっている期限を明確にするのが本協議の目的であり、今定例会においても、その点を考慮し対応していただきたい。

【協議結果】

引き続き、各会派にて検討する。なお、当初予算、補正予算、決算に関する議題は、款項目を明確に示し討論を行うことに決定した。

【協議事項】

陳情第17号 「米海軍兵による女性殺害事件に対する抗議要請を求める陳情」の審査について

- 伊波一男 委員長 前回持ち帰り検討した意見を各委員より伺いたい。
- 知名康司 議員 3点の意見がある。1点目として、陳情文書の2枚目（抗議決議案）の下から3行目に「何の再発防止策も講じることのできない日米両政府へ強い憤りを持って抗議する」と記載があるが、パトロール等行っており、講じていないとは言えないと考える。2点目として、「規律を守れない米軍には自国に撤収してもらい」との記載は日米安保の否定となっている。3点目として、被害者の父親のコメントとして「娘の死を、政治の道具にしてほしくはない。国の問題でなく、人と人の問題だと思うから。」と、新聞報道にあり、考慮すべきである。以上が会派からの意見

である。

- 岸本一徳 委員 改めて会派調整をしたい。
 - 桃原功 委員 絆輝クラブとしては、陳情の扱いについてはどう考えるのか。
 - 知名康司 委員 先の3点を指摘した上で委員会において協議したい。
 - 伊波一男 委員長 岸本委員より会派調整の要望があり、休憩したいがよろしいか。
 (「異議なし」という者あり)
-

- 伊波一男 委員長 休憩いたします。(午後3時00分)
 - 伊波一男 委員長 再開いたします。(午後3時20分)
-

- 桃原功 委員 各会派調整においては、意見書を出さないという意見もあるようだが、採択し、意見書を出さないということは可能か。
- 伊波一男 委員長 各会派の意見の集約を行うに当たり、議決方法について事務局より説明願いたい。
- 議会事務局 意見書の提出を求める陳情を採択したとき、議会は意見書を提出する義務があるか、2つの文献を読み上げて説明したい。
 1つ目の文献より、意見書の提出は議会固有の権限であるから、議会が当該陳情を採択したときは、意見書を関係行政庁に提出する責務を負う。これは法律上の義務ではなく道義的な責務であり、法律上の義務ではないので必ず意見書を提出しなければならないというものではない。もう一つの文献より、請願と意見書は別のものであり、意見書の発案権は、議員にしかないと、議員に意欲がなければ実現しない、ということである。
- 伊波一男 委員長 事務局説明を踏まえた上で、各会派の意見を伺いたい。
- 岸本一徳 委員 細かいところを詰めていくと賛否が分かれると思うので、議会全体として、陳情の趣旨に賛同し、意見書は送付しないとする「趣旨採択」を提案する。
- 知名康司 委員 同じ意見である。
- 知念秀明 委員 同じ意見である。
- 桃原朗 委員 同じ意見である。
- 桃原功 委員 各委員の意見に、同意する。
- 伊波一男 委員長 本件については、趣旨採択すべきものとし、意見書提出は行わないこととしてよろしいか。
 (「異議なし」という者あり)
- 伊波一男 委員長 そのように決定し、本会議にて報告する。

【審査結果】

全会一致で、趣旨採択すべきものと決する。

【協議事項】

その他

- 議会事務局** 呉屋議員より「普天間飛行場の危険性除去のための米軍基地キャンプ・シュワブ辺野古崎への移設促進を求める意見書」を議員提案にて提出予定であることを報告する。
- 議会事務局** また、連絡事項として、議会基本条例に基づいた研修会の実施についてテーマ募集の締め切りが本日となっているので周知願いたい。
- 上地安之議長** 議案第 55 号「宜野湾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、反対討論が 2 名予定されていることを報告する。
- 桃原功 委員** 先ほど報告があった呉屋議員より提案予定の意見書に反対する提案を行いたいが、期限について伺いたい。
- 議会事務局** 議員の権利を妨げるものではなく、準備のための協力依頼としては、明日まででお願いしたい。

-
- 伊波一男 委員長** 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午後 3 時 33 分）